

(別送書類一覧)

書類名	共通審査自治体※	摘 要
別送書類送付書	【蒲郡市】 の場合	電子調達システム（物品等）から印刷したもの。 ※ システムでの申請後、「申請仮受付終了」画面にて印刷が可能です。
	【蒲郡市】 <u>以外</u> の場合	蒲郡市に提出する書類はありません。 上記の書類を申請画面で表示された共通審査自治体に郵送して下さい。
登記事項証明書等	【蒲郡市】 の場合	・法人の方 登記事項証明書（履歴事項全部証明書） （法務局にて発行。法務局登記官が証明したもの。） ・個人の方 <u>以下の①・②の両方が必要です。</u> ① 代表者の身元（身分）証明書 （本籍地の市区町村長が証明したもの。日本国籍を有しない方は在留カード又は特別永住者証明書の写し（両面）） ② 代表者の登記されていないことの証明書 （全国の法務局・地方法務局（本局）の戸籍課の窓口にて発行のもの。また、東京法務局では郵送申請も可能。）
	【蒲郡市】 <u>以外</u> の場合	蒲郡市に提出する書類はありません。 上記の書類を申請画面で表示された共通審査自治体に郵送して下さい。
納税証明書 （国税）	【蒲郡市】 の場合	・法人の方 納税証明書「その3の3」 （法人税、消費税及び地方消費税） ・個人の方 納税証明書「その3の2」 （申告所得税、消費税及び地方消費税） ※ 本店所在地を管轄する税務署（窓口又はオンライン）で交付を受けることができます。
	【蒲郡市】 <u>以外</u> の場合	蒲郡市に提出する書類はありません。 上記の書類を申請画面で表示された共通審査自治体に郵送して下さい。

納税証明書 (愛知県税)	【蒲郡市】 の場合	【愛知県に納税義務がある方】 ・法人の方 愛知県県税事務所が発行した納税証明書（未納の税額のないこと用）（法人県民税、法人事業税（特別法人事業税、地方法人特別税を含む）及び自動車税） ・個人の方 愛知県県税事務所が発行した納税証明書（未納の税額のないこと用）（個人事業税及び自動車税） 【愛知県に納税義務がない方】 「愛知県税の納税義務がないことの申出書」 ※ 書式は下記よりダウンロードしてください。 https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/keiyaku/kobe-tus-buppin.html
	【愛知県】 の場合	書類の提出は不要です。（ただし、納税状況が確認できない場合は、愛知県より納税証明書を求められることがあります。）
	その他の場合	蒲郡市に提出する書類はありません。 上記の書類を申請画面で表示された共通審査自治体に郵送して下さい。

- ※ 共通審査自治体とは、申請先自治体が複数いる場合に、代表して申請要件を審査する自治体のことです。電子調達システム（物品等）で自動的に決定されるため、申請画面にてご確認ください。
- ※ 各種証明書等は、仮受付日（申請データ送信日）から前3カ月以内、又は仮受付日以後に発行されたものに限り、（鮮明であれば写し可）。
- ※ 蒲郡市税については納税証明書の提出は不要ですが、電子調達システム（物品等）の納税確認画面で、蒲郡市が納税状況を確認することに同意を選択してください。
- ※ 別送書類は、申請データ送信日（申請仮受付完了日）から7日以内必着。データ送信日と同日の発送にご協力ください。

提出先

〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号
蒲郡市役所 総務部契約検査課